

分担金・拠出金の名称	気候変動枠組条約拠出金	平成28年度 予算額	265,738千円	総合 評価	C
拠出先の国際機関名	国連気候変動枠組条約(UNFCCC)事務局				
国際機関の概要	・大気中の温室効果ガスの濃度の安定化を究極的な目的とする国連気候変動枠組条約の目的を遂行するために、1995年のCOP1(国連気候変動枠組条約第1回締約国会議)において常設事務局を設置することが決定された。 ・事務局はドイツ・ボンに所在し、締約国数は196。				
評価基準		達成状況			
1. 当該機関等の専門分野における影響力・貢献		UNFCCCは、世界全体で取り組むべき喫緊の課題である気候変動対策のための唯一の条約であり、毎年末に開催される締約国会議(COP)において、各締約国及び締約国間で取り組むべき対策等を決定することで、世界全体の気候変動対策の推進に寄与している。			
2. 我が国重要外交課題遂行における当該機関等の有用性(意思決定における我が国プレゼンスを含む)		UNFCCC事務局はCOPや各種作業部会等を開催しており、我が国はこれらの場において温室効果ガス排出削減等のための国際枠組みに関する国際交渉などに取り組んでいる。 平成27年末に開催されたCOP21においては、京都議定書に代わる2020年以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組みであるパリ協定が採択された。パリ協定は我が国が目指していた全ての国が参加する公平かつ実効的なものであり、協定には我が国の提案が多く取り入れられている。			
3. 当該機関等の組織・財政マネジメント		各締約国が拠出した拠出金が効率的かつ適正に執行されることが必要。 UNFCCC事務局は、毎年財務報告書を公表することとしており、国連会計検査委員会(United Nations Board of Auditors)の外部監査によって適正であるという評価を受けている。 UNFCCCはこれまでも旅費の節減や業務の効率化等、独自に経費節減努力を行ってきたが、我が国をはじめとする各締約国からの更なる経費節減の要望に真摯に応え、2016-2017年予算を前2か年比増額なし(名目ゼロ成長)とすることができた。			
4. 当該機関等における邦人職員の状況		2014年末から2015年末にかけて、UNFCCC事務局の専門職員以上全体数は15名増加したが邦人職員数は2名減少した。 ・2015年末時点:2.6%(邦人職員8名／専門職以上全体数304名) ・2014年末時点:3.5%(邦人職員10名／専門職以上全体数289名)			
5. 我が国拠出の執行管理、PDCAサイクルの確保		①計画段階(Plan):隔年の気候変動枠組条約補助機関会合で2力年予算案を策定。同年の締約国会議において、予算案(及び各締約国分担額)を承認。 ②実施段階(Do):我が国分担額の拠出。UNFCCC事務局による予算の執行。 ③評価段階(Check):毎年公表される財務報告書により、運営・活動の成果を評価。 ④フォローアップ(Act):補助機関会合等を通じ、運営・活動状況に係る要改善事項等を検討。			
担当課・室名	国際協力局 気候変動課				